

# 全世代型社会保障検討会議（第5回）

## 議事録

---

### （開催要領）

1. 開催日時：令和元年12月19日（木）16:02～16:26
2. 場所：官邸4階大会議室
3. 出席者：

議長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議長代理	西村 康稔	全世代型社会保障改革担当大臣
構成員	麻生 太郎	副総理 兼 財務大臣
	菅 義偉	内閣官房長官
	高市 早苗	総務大臣
	加藤 勝信	厚生労働大臣
	梶山 弘志	経済産業大臣
	遠藤 久夫	国立社会保障・人口問題研究所所長
	翁 百合	株式会社日本総合研究所理事長
	鎌田 耕一	東洋大学名誉教授
	櫻田 謙悟	SOMPOホールディングス株式会社 グループCEO 取締役 代表執行役社長
	清家 篤	日本私立学校振興・共済事業団理事長
	新浪 剛史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長
	増田 寛也	東京大学公共政策大学院客員教授
	柳川 範之	東京大学大学院経済学研究科教授

### （議事次第）

1. 開会
2. 全世代型社会保障検討会議中間報告（案）について
3. 閉会

### （配布資料）

資料1 全世代型社会保障検討会議中間報告（案）

---

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 それでは、ただいまから、第5回の「全世代型社会保障検討会議」を開催いたします。

本日は、本会議の中間報告案を御議論いただきます。これまで事実ではないものも含めて、毎日のように報道が出ておりますので、本日の中間報告案をしっかりと見ていただいて、御議論いただければと思っております。

それでは、まず事務方から説明させます。

○新原室長代理補 資料1の表紙をお開けください。

目次を飛ばしていただいて、1ページからが基本的考え方です。

3ページの(4)です。年齢を基準に高齢者とひとくくりすることは、現実に合わなくなってきたこと。特定の働き方が不利にならない制度を構築する必要があること。団塊の世代が75歳以上の高齢者となり、現役世代の負担が上昇することが想定される中、現役世代の負担上昇を抑えながら、制度を構築する必要があること。

4ページになります。国民の不安に寄り添っていく必要があることなどを記しています。

5ページからが各分野の具体的方向性です。まず年金です。受給開始時期の選択肢を拡大し、75歳まで引き上げること。厚生年金の適用範囲の拡大については、段階的な適用拡大を図ることとし、2022年に100人超の規模の企業まで、2024年に50人超の企業まで適用することを基本とすること。

6ページ、上の部分です。60歳から64歳に支給される在職老齢年金について、65歳以上の基準に合わせることにすることです。

6ページ、下からが労働です。70歳までの就業機会の確保を図るため、選択肢を明示した上で、事業主として努力を求める法律案を次期通常国会に提出すること。定年廃止や定年延長、再就職の実現といった、雇用による措置のほか、起業やNPOへの従事など、雇用以外の措置も選択肢として位置づけています。

8ページです。中途採用・経験者採用の促進については、法改正を実施し、大企業について、正規労働者の経験者採用比率の公表を求めることとします。

9ページからが医療です。後期高齢者の自己負担割合については、負担能力に応じたものへと改革していくとし、75歳以上であっても、一定所得以上の方については、その医療費の窓口負担を2割とすること。2割負担の具体的な所得基準、長期にわたり頻繁に受診が必要な患者への配慮については、最終報告に向け、検討を行うこととすること。ほかの医療機関からの紹介がない患者が外来受診した場合に負担する定額負担については、大病院への患者集中を防ぎ、かかりつけ医機能を強化するため、対象病院を病床数200床以上の病院に拡大し、支払額を増額すること。そして、増額分については、新たに公的医療保険に繰り入れるよう改めることで、現役世代の負担上昇を抑えることとすることです。

以上でございます。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 それでは、この中間報告案につきまして、民間議員の方から御発言いただきます。

50音順で御指名させていただきます。

まず遠藤議員、お願いいたします。

○遠藤議員 これまで何度か議論されましたが、結論の出なかった後期高齢者の自己負担割合の見直し及び外来受診時定額負担の問題につきまして、中間報告におきまして、それぞれに方向性が示されたことは、大きな進展だと思います。

これらの課題は、国民の負担に直結する問題でもあり、関係者の中にもさまざまな意見があると認識しておりますが、今後、社会保障審議会においても、データに基づき、高齢者の生活に与える影響などを見極めながら、また、患者の適切な受診行動に結びつけられるように、具体的な制度設計に関する議論を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

翁議員、お願いいたします。

○翁議員 今回の中間報告は、少子高齢化、人生100年時代、ライフスタイルの多様化といった環境変化の中で、労働も含めて、パッケージで社会保障改革を考えた点が重要だと思います。現役世代の負担上昇を抑えつつ、全ての世代が安心できる社会保障制度を構築する第一歩ではあると思っております。特に年齢ではなく、負担能力に応じた負担という視点が書き込まれた点に意義があると思っております。

後期高齢者の2割窓口負担については、その割合が検討課題となっておりますが、応能負担を徹底するという本報告の趣旨に照らし、今後、縮小する現役世代の負担上昇を抑える視点で検討を深める必要があると思っております。

また、医療高度化に向けて、広く薄い現役世代を含めた負担をどのように工夫するか、今後も議論を深める必要があると思っております。医療に関しては、今後の後期高齢者の増加を考えれば、地域での医療確保、医師の働き方改革、医療費の適正化の観点から、後期高齢者医療制度の運営見直しや、国保の保険者機能の発揮などの課題もあり、さらに改革を進める必要があると思っております。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

鎌田議員、お願いします。

○鎌田議員 70歳までの就業機会確保について、これまで労働政策審議会において議論してきましたが、この中間報告でも、高年齢者のニーズに対応して多様な選択肢を掲げ、さらに雇用によらない措置については、労使合意を踏まえたものとした点は、評価しております。今後の法案に向けて、労働政策審議会において、議論を進めてまいりたいと思っております。

また、兼業・副業、フリーランスについても、これまで労働政策審議会や雇用類似の働き方についての検討会において、議論を重ねてきましたが、中間報告においても、兼業・副業に当たっての過重労働への懸念や、フリーランスに対する労働政策上の保護にも言及がされており、これまでの検討を踏まえても、重要な点だと思っております。

一方で、これらの就業の実態は多様であり、なお検討すべき課題があり、労使を含めた幅広い意見を聞きながら、丁寧な議論を労働政策審議会でも進めてまいりたいと思います。以上です。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

櫻田議員、お願いします。

○櫻田議員 ありがとうございます。

まずは多くのステークホルダーからさまざまな意見が出る中で、ぎりぎりまで検討、協議を重ねて、この中間報告にたどり着いた点、これは大いに評価申し上げたいと思います。

また、従来から申し上げていた応能負担の考え方も、改革全般を通じて、負担能力に応じた負担という視点を徹底していくと、しっかりと御記載いただいたこと、これも今後の制度設計に大いに期待が持てるところであります。

その上で、2点申し上げたいと思います。

介護につきまして、今回は、検討の方向性を示していただきました。年明け以降、中身についてしっかり議論し、早期に成案化することを改めてお願いしたいと思います。

2点目は医療です。75歳以上の自己負担割合の引き上げは、所得基準の設定こそが改革の成否の肝であり、これは年金、介護についても言えることであります。ふたを開けてみると、現行とほとんど変わらないといったようなことがないように、骨太に向けて、しっかり財政インパクトを検証し、それを本会議や世間に示しながら進めていくことをお願いしたいと思います。

社会保障費の増大を想定される中、制度の継続性の観点で、今回の見直しが財政面に寄与する改革でなければならないと思います。将来世代や現役世代に財政負担や保険料の増加という形でツケを回さないよう、さらなる検討を進めていきたいと思っています。よろしく申し上げます。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

清家議員、お願いします。

○清家議員 ありがとうございます。

とてもよい中間報告になったと思います。第1章では、全世代型社会保障の考え方が明快に示されました。

第2章で、厚生年金の適用範囲拡大を明記したことは、団塊ジュニア世代の老後保障確保といった面でも、全世代型社会保障にかなったものと言えます。さらに厚生年金の繰り下げ受給の受給開始時期を75歳まで延ばすとしたことも、支え手を増やすという全世代型の趣旨にかなったものと言えます。

一方、その効果を減殺してしまう在職老齢年金制度の在り方について、年金税制の見直しなどとあわせて検討すべきと明記したことも、適切だったと思います。

最後に、第3章に書かれているように、地域医療構想の推進、医師の偏在是正、医療従事者の働き方改革を三位一体で速やかに実現するため、都道府県の保険者機能の強化とあ

わせて、実効性のある方向での検討を期待したいと思います。ありがとうございます。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

新浪議員、お願いいたします。

○新浪議員 ありがとうございます。

雇用制度改革の中で、大企業の中途採用・経験者採用比率の情報開示について中間報告に盛り込んでいただきまして、ありがとうございます。

転職者からしますと、管理職や役員の中途採用比率は結構知りたいものでして、これについては、将来的には開示の義務化まで進めていくべきではないかと思えます。

後期高齢者の自己負担の在り方について、保険財政への貢献や世代間格差是正の観点からは、今後の具体的検討による面が大きく、しっかりと成果が出るようお願いしたいと思います。

その上で、公平性を確保するために非常に重要なのは、応能負担の徹底です。何度か申し上げましたけれども、ぜひともマイナンバーを活用して、全資産を捕捉することが、公平な社会保障を進めるためには大変重要な基礎的なものでございます。ぜひともこれが進むよう、取組をよろしくお願いしたいと思います。

医療費適正化のためには、地域医療構想とともに、法定外繰入の解消や、県内保険料の統一化、これをぜひやり遂げる必要があると思えます。奈良県などで既に良い事例が出ておりますので、この横展開をお願いしたいと思います。

最後に、現在の世代の治療等から得られましたデータを活用して、次世代の医療に役立てていくことがまさに全世代型社会保障であり、最終報告に向けては、データヘルス改革をこの会議で正面から取り上げていただきたいと思えます。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

増田議員、お願いします。

○増田議員 改革の全体像がパッケージで示されております、この中間報告に賛成であります。被用者保険の適用拡大について、企業規模要件の撤廃をはじめとして、さらなる適用拡大を目指す検討規定において、将来への橋渡しをすべきと思えます。

医療ですが、高確法の見直しで、応能負担の考え方のもとで、後期高齢者2割負担の所得区分ができました。歓迎いたします。現役世代の保険料負担増の抑制という趣旨に即した所得基準を設定すべきと思えます。

地域完結型と医療のあるべき姿がこの中に書き込まれておりますが、その実現には絶え間ない努力が必要であって、大病院の選定療養ですけれども、安倍内閣で始まって、このたび拡充されます。今後とも定額負担の在り方を模索していくことが不要不急の受診対策、医師の働き方改革にとっても、重要と考えております。

最後のところで、地方について書き込んでいただきました。感謝申し上げます。第1回の会議で申し上げたのですが、三位一体の改革、すなわち、医師の偏在、働き方、地域医療構想、今、清家議員も触れられました三位一体の改革が極めて重要であって、地域医療

構想調整会議の実効性を高める必要があります。医療提供体制改革と医療保険制度改革は、密接不可分でありまして、今後も一体として検討すべきで、最終報告に向けて知恵を絞ってまいりたいと考えております。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

柳川議員、お願いします。

○柳川議員 ありがとうございます。

今回の中間報告案は、持続可能な社会保障全般を実現するための重要な第一歩と考えます。しかし、これは中間整理ですので、今後、最終報告に向けて、検討が必要な課題について、しっかり議論を深めるべきと考えます。

労働や働き方の分野を社会保障の重要な柱と位置づけた点は、大きな意義があります。特に中途採用・経験者採用比率の情報公開を求めることとした点は、高く評価できると思います。ただし、個人にとっては、より適切な情報を公開する観点から、年齢層や管理職、役員かというカテゴリごとの情報公開を求めることが、もっと考えられるべきだと思います。

医療については、後期高齢者の窓口負担割合を2割とする点が書き込まれた点は重要ですが、一定所得以上の人に限るとした点で、どこで線を引くべきかは、今後の重要な検討ポイントと考えます。

諮問会議でも議論してきており、改革工程表にも入っております国保の法定外繰入の課題や、地方公共団体による保険者機能の適切な発揮など、まだ工程化されていない法制面の検討も含めて、検討すべき課題は多いと考えます。

これまでの議論から離れますけれども、私としては、持続的な社会保障制度を未来の世代へしっかり残していくためには、医療費全体の伸びをある意味で経済全体の成長率の伸びに、少なくとも中長期的にはあわせていく仕組み、マクロ的なプログラムを導入して、安定性・持続性を確保することを考えるべきと考えます。

以上でございます。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

次に、あらかじめ発言希望をいただいている閣僚から御発言いただきます。

まず加藤厚労大臣、お願いします。

○加藤厚生労働大臣 今回、年金、労働、医療、予防・介護といった幅広いテーマについて、貴重な取りまとめをいただきました。厚労省としては、来年の通常国会に、年金、労働の関係法案を提出すべく、各審議会における審議を進めていただくなど、作業を急ぎたいと思います。

また、医療の給付と負担の問題についても、お示しいただいた方向性に沿って、来年の夏までに成案を得るべく、年明けから社会保障審議会等において、高齢者の生活などに与える影響なども丁寧に見極めつつ、本格的な議論をしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 よろしく申し上げます。

高市大臣、お願いいたします。

○高市総務大臣 中間報告では、医療提供体制の改革において、地域医療構想の推進、地域間診療科間のさらなる偏在対策、医師等の働き方改革などにより、地域で必要な医療を確保することが明確に位置づけられました。

総務省といたしましても、来年夏の最終報告に向けまして、引き続き、地域医療構想、医師偏在対策及び医師の働き方改革を三位一体で推進するために、地方3団体や厚生労働省とともに協議を重ね、国と地方が協働して、実効性のある社会保障改革を進められるよう、しっかり取り組んでまいります。

以上です。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 麻生副総理、お願いいたします。

○麻生副総理兼財務大臣 今回の中間報告で全世代型の社会保障という理念として、働き方改革も含めて、社会保障全般にわたる改革という考え方が示されて、その中で年金、医療、そして、いわゆる給付と負担の見直しという方向が示されたこと、これは極めて意義深いと思っております。

医療保険制度の改革につきましては、来年夏までに成果を得るということとされていいますが、団塊の世代と言われる世代が75歳になる2022年まで、残された時間はかなり限られていると思っておりますので、実効性が上がる案をつくり上げて、早急に実施に移していかなばならぬと考えております。

持続可能性のある医療の実現ということですから、医療の提供体制がきちんとしたものであるということが不可欠なのだと思います。地域医療構想や、地方公共団体における保険者の機能の強化など、さらなる進捗が求められる課題につきましても、さらに議論を深めていかなければいけないところだと思っております。

いずれにいたしましても、委員の方々に精力的に御議論をいただき、感謝を申し上げますと同時に、来年夏の最終報告までに、引き続き、よろしくお願いを申し上げます。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

予定しておりました御発言は以上であります。特段、何かございますか。よろしいですか。

それでは、この中間報告案につきまして、このような形でまとめさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

それでは、総理に締めくくりの御発言をいただきます。よろしいですか。

それでは、プレスを入れてください。

(報道関係者入室)

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 それでは、安倍総理から御発言をお願いいたしま

す。

○安倍内閣総理大臣 本年9月に本検討会議を設置し、全世代型社会保障の在り方について検討を進めてまいりました。

ライフスタイルが多様となる中で、高齢者についての画一的な捉え方を変え、高齢者だけでなく、子供たち、子育て世代、さらには現役世代まで広く安心を支えていくため、働き方を含めた社会保障全般にわたる改革を検討してきました。

本日の中間報告は、本検討会議における現時点での検討成果について、中間的な整理を行ったものであります。

年金については、働き方の形態にかかわらず充実した社会保障制度を整備する必要があります。

このため、厚生年金の適用範囲を、50人を超える企業の規模まで拡大することとします。スケジュールについては、2022年10月に100人を超える規模まで、さらに2024年10月に50人を超える規模まで、拡大することを基本とします。この際、中小企業・小規模事業者の皆さんの生産性向上支援などへの配慮を図ってまいります。

そのほか、受給開始時期の選択肢を75歳まで引き上げるとともに、60歳から64歳に支給される在職老齢年金について見直しを行います。

労働については、70歳までの就業機会確保について、事業者に努力を求める法案を次期通常国会に提出します。この際、個々の労働者の多様性を踏まえることとします。

医療については、団塊の世代が2022年には75歳以上の高齢者となります。現役世代の負担が大きく上昇することが想定されます。

元気で意欲ある高齢者が生涯現役で活躍できる社会をつくる中で、75歳以上の高齢者であっても、一定所得以上の方については、その医療費の窓口負担割合を2割とし、現役世代の負担上昇を抑えながら、全ての世代が安心できる制度を構築することとします。

最終報告に向けて、高齢者の実態を踏まえて、具体的な所得基準とともに、長期にわたり頻繁な受診が必要な患者の方々の影響を見極め適切な配慮を行うことについて、検討を行うこととします。

そして、外来受診時定額負担については、外来機能の明確化とかかりつけ医機能の強化を図る観点から、他の医療機関からの紹介状なしで大病院を外来受診した場合に定額負担を求める制度について、対象病院を病床数200床以上の病院に拡大し、支払額を増額します。そして、増額分について新たに公的医療保険に繰り入れるよう改めることで、現役世代の負担上昇を抑えていくことといたします。

来年夏の最終報告に向けて、与党の意見を聞きつつ、検討を深めていきますので、西村全世代型社会保障改革担当大臣を始め、関係大臣においては、さらに具体的な検討を進めていただきますようお願い申し上げます。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

マスコミの皆さんは、御退室をお願いいたします。



(報道関係者退室)

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。御協力をいただきまして、何とか取りまとめることができました。

次回の開催につきましては、事務局から調整をさせていただきます。

以上をもちまして、本日の会議は終了いたします。